発言順位	7 番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和元 年　１１月　２６日

三島市議会議長　　大 房 正 治 様

三島市議会議員　　１ 番　沈　久美　印

質問事項１	学校給食は「食育推進都市・三島」にふさわしい内容になっているか

具体的内容

三島市は平成２１年３月、議会において「食育推進都市宣言」が決議され、同年４月より三島市食育基本条例を施行されました。学校給食においては、翌２２年、週５回の完全米飯給食が実施されました。そのさらに翌年２３年には、食育推進全国大会がここ三島で盛大に開催され、内外に「食育のまち・三島」が知られるようになりました。

三島の完全米飯給食は市外からの移住者にとって一つの大きな魅力になっており、その点は高く評価してよいと思います。

さて、５年ごとに策定されてきた「三島市食育基本計画」も平成３０年度から第三次計画となっています。市の地域性や市民ニーズが適切に把握され、実施されているでしょうか。学校給食と食の影響によるこどもの心身・環境・成長について、以下お伺いします。

1　アトピー性皮膚炎および肥満度状況について、完全米飯給食実施年から今日までの推移
2　永久歯の虫歯について小１～中３までの状況
3　中２で行われる血液検査の結果
4　学校給食残食率の推移
5　給食環境の現状（配膳から片づけまでの時間、班ごと or 個食型か、校内放送等）
6　食品群別による食品構成と基準量（小学校・中学校）
7　献立はどのように工夫されているか（好きなメニューと食べさせたいもの、旬の取り入れ）
8　特定検診結果（メタボ該当者、高血圧、糖尿病、習慣的喫煙）成人の各人数